

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成26年11月19日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	林	正 美
委 員	柳 瀬	ひろみ
委 員	小 田	伊佐浩
委 員	菅 沼	由貴子
委 員	花 井	正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	久 世 康 之
庶務課長	木 和 田 聡 哉
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 第32号議案 教職員の任用について
- 第3 第33号議案 豊川市体育施設条例の一部改正について
- 第4 第34号議案 教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第5 第35号議案 平成26年度12月補正予算について
- 第6 その他報告 平成27年度教育委員会予算見積書について
- 第7 第36号議案 平成26年度教育委員会職員の人事異動について

「林委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、小田・菅沼両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、日程第2、第32号議案「教職員の任用について」ですが、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、第32号議案は非公開とします。それでは、日程第2、第32号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第32号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「林委員長」 次に日程第3、第33号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「中村スポーツ課長」 平成27年4月1日より、豊川市陸上競技場及び豊川市スポーツ公園野球場の2つの施設に指定管理者制度を導入するため、豊川市スポーツ公園野球場を都市公園施設から体育施設に変更するとともに、当該野球場及び豊川市陸上競技場に指定管理者制度を導入することに伴う所要の措置及び所要の規定の整備を行うものです。

(豊川市体育施設条例の改正内容を資料9ページの新旧対照表で説明)

「林委員長」 只今の提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

「林委員長」 ありませんか。それでは、私から質問させてください。陸上競技場は、1か月と6か月の定期券がありますが、その他の施設にもあるのでしょうか。また、陸上競技場は利用者が多いので、利用者の利便性を考えて定期券があるのでしょうか。

「中村スポーツ課長」 この定期券制度につきましては、陸上競技場をリニューアルした際に採用した制度で、個人利用の方々に頻繁に利用していただけるよう設けました。その他の施設ですが、豊川市武道館を個人利用される場合の1か月定期券がございます。

「林委員長」 他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第3、第33号議案「豊川市体育施設条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

「林委員長」 次に日程第4、第34号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」を議題とします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「中村スポーツ課長」 地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、豊川市総合体育館を始めとする23体育施設に係る指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものです。平成27年3月31日をもって豊川市総合体育館を始めとする21体育施設の指定管理期間が満了することに伴い、新たに豊川市陸上競技場及び豊川市スポーツ公園野球場の2つの施設を加えた23体育施設に対し、平成27年4月1日からの新たな指定管理者を公募したところ、2団体からの応募がございました。選定委員会で審査の結果、豊川市千歳通4丁目18番地「ハクヨプロデュースシステム・ホームメックス共同企業体」を選定し、平成27年4月1日から5年間指定管理者に指定するものです。

「林委員長」 只今の提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 2団体応募がありました。が、「ハクヨプロデュースシステム・ホームメックス共同企業体」に決めた理由は何ですか。

「中村スポーツ課長」 指定管理の公募は、平成18年に指定管理者制度を導入して以降、3年ごとに公募を行い、今回で4回目の公募となりました。これまでは、「ハクヨプロデュースシステム・ホームメックス共同企業体」以外の応募がなかったのですが、今回から指定期間を5年間に延長した効果もあり、2団体の応募がありました。審査委員会での審査項目は大項目として7つの項目、さらに中項目として細かな項目がございまして、全部で29項目にわたって施設の管理状況や備品管理の方法、窓口対応、緊急時対応、実施事業に関する事など、細かな項目について審査及び採点を行った結果、得点数の高い「ハクヨプロデュースシステム・ホームメックス共同企業体」へ依頼することになりました。

「林委員長」 よろしいですか。他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第4、第34号議案「教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について」は、原案のとおり可決されました。

「林委員長」 続いて日程第5、第35議案「平成26年度12月補正予算について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「中村スポーツ課長」 スポーツ課の補正予算について説明させていただきます。資料16ページをご覧ください。2件ございますが、最初に10款5項2目80細目、体育施設営繕費、工事請負費でございますが、5,486千円の減額です。総合体育館の外壁改修工事は平成23年度から毎年1面ずつ実施しておりまして、今年度は5月

から10月の工期で東面の工事を施工いたしました。当初予算では42,000千円の予算を組んでおりましたが、工事の施工金額は36,513,720円となりました。入札差金が生じたので、12月補正で5,486千円の減額を行うものです。

次に、10款5項2目55細目、陸上競技場管理運営費、修繕料4,778千円の増額について説明いたします。豊川市陸上競技場の散水ポンプの修繕について、当初予算ではポンプ1台の取替を計画しておりましたが、具体的な修繕の検討を進める過程で2台のポンプを取り替える必要があることが判明し、あらためて工事費を積算した結果、配管設備工事、電気設備工事と合わせて5,778千円が必要となり、当初予算の1,000千円を除いた増額分4,778千円を補正予算要求するものです。今回の経緯としましては、陸上競技場を平成22年度から平成23年度にかけて改修した際に、トラックの内側にあるインフィールド部分の天然芝の散水ポンプ改修は行わなかったのですが、夏の日照りの際に芝生に散水しようとするとう水圧が不足し、十分に散水できないということが管理を行っていく中で判明いたしました。管理棟にある水道口に直接ホースをつないで散水するにも限界があり、平成26年度の当初予算で、当面の応急処置として散水ポンプ1台の取替を計画しました。しかし、今年の夏は長期間雨が降らず、ポンプ1台の取替だけでは散水が不足するため、ポンプ室全体の根本的な改修が必要という判断に至りました。今後とも長期にわたって適正な芝生管理を行っていくために、総合体育館の外壁改修工事の入札差金を活用し、散水ポンプ全体の改修を実施しようとするものです。

また、補正予算ではございませんが、繰越明許費についても合わせてご説明いたします。資料17ページにございます、10款5項3目、野外センター営繕工事費の給水設備改修工事費530万円を、平成26年度から平成27年度へ繰り越すものです。設楽町にあります野外センターの管理棟やログハウスで使用している給水管の水量が年々低下しているため、今年新しく給水管の敷設を計画しておりました。この改修工事を行うにあたり、野外センターは、段戸高原県立自然公園の中にあるため、県に対し特別地域内の工作物新築許可申請や、国の森林管理事務所へ作業届等が必要であり、7月頃から関係機関と協議を行ってまいりましたが、その調整に予想以上に時間を要し、工事に遅れが出ております。野外センター自体は標高900メートル以上の高地にあることから、冬季は積雪や土壌の凍結のために工事が出来ないため、工事が可能となる3月から来年度の4月に掛けて工事を行えるように繰越させていただくものです。

「山西学校給食課長」 続きまして、学校給食課の補正予算について説明させていただきます。10款5項4目30細目、学校給食管理運営費の需用費、施設修繕料について3,265千円の増額をお願いしております。穂ノ原にあります学校給食センターですが、平成14年に建設され、建設から12年が経過して経年劣化が進み、設備関係の修繕が増加しております。特に、高熱・高圧となるボイラー関係の劣化が早い状況です。今回は、蒸気を発生させ水から不純物を取り除き軟水化する、軟水機という

装置が故障したため、取替修繕を行うものです。厨房機器についても、ベルトコンベアで食器を流して洗浄する食器洗浄機について、ベルトコンベアの動力部分に故障が発生したため、修繕を行うものです。また、人が入れる程の大型冷蔵庫があるのですが、圧力調整弁等を交換する修繕が必要となり、合計3,265千円の増額が必要となりました。

「林委員長」 只今の提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。よろしいですか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第5、第35議案「平成26年度12月補正予算について」は、原案のとおり可決されました。

「林委員長」 続いて日程第6、その他報告「平成27年度教育委員会予算見積書について」を議題とします。なお、本報告については、今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であることにより、審議を非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、その他報告「平成27年度教育委員会予算見積書について」は非公開とします。それでは、事務局から提案内容の説明をお願いします。

「近藤教育部長」 その他報告「平成27年度教育委員会予算見積書について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため議事を非公開)

「林委員長」 続いて追加議案となる日程第7、第36号議案「平成26年度教育委員会職員の人事異動について」ですが、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第7、第36号議案「平成26年度教育委員会職員の人事異動について」は非公開とします。それでは、事務局から提案内容の説明をお願いします。

「久世教育部次長」 第36号議案「平成26年度教育委員会職員の人事異動について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「林委員長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前10時40分 閉会)